



No.1707
平成29年
(2017年) **9月15日**

広報 かつしか

毎月5日・15日・25日発行

発行 / 葛飾区 編集 / 広報課 〒124-8555 葛飾区立石 5-13-1 ☎ 3695-1111

葛飾の魅力在全国に発信!

9月の日曜開庁 (区役所のみ) **9月24日(日)午前9時～正午**

夜間延長窓口 毎週水曜日(祝日を除く)

区役所は午後7時30分まで 区民事務所は午後7時まで

日曜・夜間延長窓口いずれも戸籍・住民記録など一部の業務取り扱い。詳しくは、はなしょうぶコールへ。



葛飾版

ご当地ナンバー

アンケートなどにより
区民の皆さんの意見を伺いながら

導入を検討します

葛飾340
か 20-20

足立340
ん 20-17



※実際は図柄が入ります

区では、地域振興・観光振興のため、区独自の図柄が入った葛飾版図柄入りナンバープレート(ご当地ナンバー)の導入の検討を進めていきます。

【担当課】 政策企画課 ☎5654 - 8107 広報課 ☎5654 - 8115

図柄入りナンバープレート導入経過

平成29年4月に、国内初の図柄入りナンバープレートとなるラグビーワールドカップ開催記念特別仕様ナンバーが導入されました。今後、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会特別仕様ナンバーや、地方版図柄入りナンバープレートが順次導入される予定です。

ラグビーワールドカップ
開催記念特別仕様ナンバー

地方版図柄入りナンバー(例)



提供：国土交通省

対象車種およびナンバープレート

	用途	ナンバープレート
登録自動車	自家用および事業用	大型番号標および中型番号標
軽自動車	自家用	中型番号標

主な導入の基準

- ▶対象地域内の登録自動車の数が10万台を超えていること。(葛飾区の登録台数 平成28年度末現在 104,435台)
- ▶対象地域において、地域住民の合意形成が図られていること。
- ▶ご当地ナンバープレートを活用した地域振興・観光振興のための方針を有していること。
- ▶地域名表示の追加に当たっては、図柄入りのナンバープレートを併せて導入することを原則とする。
- ▶ナンバープレートに表示される地域名は、原則として漢字2文字までであること。やむを得ない場合であっても「漢字」または「平仮名」とし、文字数は最大「4文字」までであること。

図柄の基準

- **ナンバープレートの種類**
自動車の所有者は、寄付金ありのフルカラーと、寄付金なしのモノトーンの2種類を選ぶことができます。



▲寄付金あり

寄付金制度の導入

ご当地ナンバーの導入地域では、観光振興や交通安全などへの寄付金を募る仕組みを導入することとなります。



▲寄付金なし

- **選定基準**
 - ▶地域住民の意向が踏まえていること。
 - ▶地域の特色を表現し、地域振興・観光振興に資するものであること。
 - ▶ナンバープレートとしての視認性が十分確保されていること。

ご当地ナンバーが実現すると…

- ▶区内に所在のある(使用の本拠を置く)自動車は、「葛飾ナンバー」の新しいナンバープレートとなります。ただし、導入と同時に区内に所在のある(使用の本拠を置く)自動車のナンバープレートを強制的に変更するのではなく、新車登録や移転登録などでナンバープレートを変更する場合には、順次、ご当地ナンバーを交付することになります。
- ▶ご当地ナンバーの導入時点で、区内に所在のある(使用の本拠を置く)自動車は、希望により新しいナンバープレートに変更することができます。
- ▶ご当地ナンバーの導入後も、無地のナンバープレートを選択することができます。

決定された場合の新ナンバープレートの交付時期

国や東京都に要望し、早ければ平成32年度中に交付される予定です。

人口 459,514人 (男229,885人 女229,629人)
世帯数 229,012世帯 (平成29年9月1日現在)



はなしょうぶコール ☎6758-2222
午前8時～午後8時 年中無休



区ホームページ
<http://www.city.katsushika.lg.jp>